

仕様書

1 委託業務名

令和8年度 GX 関連産業集積推進に関する調査等業務（以下、「本業務」という。）

2 目的

和歌山県では、基幹産業である鉄鋼・石油・化学をはじめとする各産業において、世界的なグリーントランスフォーメーション（以下、「GX」という。）の潮流の中で、電源・燃料・原料の転換や新事業の創出が喫緊の課題となっている。こうした状況を踏まえ、2025年12月策定の「和歌山県総合計画」（計画期間は2026年度～2030年度。）では政策の柱として脱炭素先進県の実現を目標に掲げ、和歌山県の地域特性や地理的条件と親和性の高い成長産業の誘致、GX関連産業の創出を今後5年間の主要実施施策としている。より具体的には、国が進めるGX官民投資に関連した今後10年間での大規模県内投資の実現に向けた臨海部における大規模跡地の産業用地化の促進や成長企業の誘致活動の推進、地域循環モデルの創出等を実施施策として例示している。

本業務では、和歌山県総合計画に基づくGX関連産業集積の推進に向けて、国内外の経済社会動向や和歌山県の特性を踏まえた産業集積構想、先行的な産業集積候補用地と整備方針、当該用地に集積する事業の候補について、必要となる調査・企画・調整を行い具体的な提案を行うものとする。

3 業務委託期間

本業務の委託期間は、契約締結の日から令和9年3月31日までとする。

4 業務委託内容

委託業務の内容は以下のとおりとし、和歌山県ひいては日本の産業競争力強化・脱炭素の両立を目指し、革新性、経済性・実現可能性、インパクトを兼ね備えた、実効性ある具体的な提案を行うこと。

本業務の実施に当たっては、関係法令の遵守に努め、効率的な業務遂行を図るものとする。委託業務を実施する際は、委託者である和歌山県（以下、「委託者」という。）と緊密に情報共有・協議・調整を行い、その指示に従うものとする。

（1）産業集積構想の提案

- ・GX関連産業集積の推進時に関連する、国内外の経済社会動向を調査すること。
- ・産業集積時に留意すべき和歌山県の特性を整理すること。
- ・上記動向と特性、先行的な産業集積候補用地と整備方針、当該用地に集積する事業・企業の候補その他関連事項を整理した上で、和歌山県におけるGX関連産業の集積構想を企画し提案すること。

(2) 先行的な産業集積候補用地・整備方針の提案

- ・(1) 産業集積構想の提案と連動して、産業集積候補用地・整備方針の具体化に必要な調査・企画を行うこと。
- ・和歌山県内の先行的な産業集積候補用地を3か所以上提案すること。
- ・当該候補用地の整備方針を具体的に提案すること。

(3) GX 関連事業の候補の提案

- ・(1) の産業集積構想、(2) の候補用地・整備方針の提案と連動して、具体的な GX 関連事業候補を、その担い手候補とあわせて探索・提案すること。
- ・上記事業の実現計画を具体的に提案すること。

(4) GX 関連産業集積の実現に向けた調整

- ・委託者と緊密に連携し、GX 関連産業集積の実現に必要な関係者との調整を行うこと。

5 成果品

本業務の成果品は、以下のとおりとする。

(1) 報告書 1部

(2) 業務資料（面接聞き取り結果、収集資料、作成資料等） 1部

(3) 上記(1)及び(2)に係る電子データ 1式

- ・いずれの資料も委託者において加工・編集が可能な形式の電子データで提出すること。

6 情報管理

受託者は、業務上知り得た情報を委託者の同意なく第三者に開示又は漏洩してはならない。

受託者は、本業務で使用する各種資料・データ等に含まれる行政秘密や個人情報の紛失、漏洩がないように、各種資料及びデータのセキュリティ対策を講じるものとする。

受託者は、上記その他本業務に必要な情報管理を行うものとする。

受託者は、以上の情報管理について、本業務終了後も同様に行うものとする。

7 その他

(1) 本業務に係る打合せ方法は、和歌山県庁内での対面又はオンライン形式を原則とし、各回の具体的な方法については委託者の指示に従うこと。

(2) 受託者は、打合せ内容を記録し、遅滞なく委託者へ提出すること。

(3) 受託者は、本業務の進捗について、委託者の指示に従い報告を行うこと。

(4) 本業務の報告書の公開の有無及び公開内容については、受託者と委託者が協議の上決定する。

(5) 本事業による成果品に関わる著作権は、委託者に帰属する。

(6) 本業務の実施に要する費用は、受託者の負担とする。

(7) その他、本仕様書に記載のない事項については、受託者と委託者が協議の上決定する。